

IPM実践指標（水稻）

管理項目	管理ポイント
健全種子の使用	種子更新を毎年実施し、いもち病等の無発病圃から採種した種子を用いる。
種子消毒	農薬または温湯浸漬法による種子消毒を実施する。
健全苗の育成	適正な量を播種し、育苗中の温湿度管理に注意する。
育苗箱施用剤の使用	本田初・中期病害虫の効率的防除のため、箱施薬剤を施用する。作型、移植時期、例年の病害虫の発生状況から適当な薬剤を選択する。
適正な肥培管理	密植を避けるとともに、窒素の多施用を避け、過繁茂とならないようにする。
海外飛来性害虫対策	圃場におけるウンカ類、コブノメイガの飛来・発生状況を把握し、飛来量や飛来時期に応じて適切な防除を実施する。
カメムシ対策	発生源となる圃場周辺の雑草管理を徹底する。畦畔等の雑草は出穂の10日前までに除去する。
	地域で作型を揃えとともに広域一斉防除を行う。
病害虫発生予察情報	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手・確認し、適期防除を行う。
冬期の耕起	冬期に耕起し雑草の生育を抑制してヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイの越冬密度低下を図る。
除草対策	機械除草など農薬に頼らない除草を実施する。
農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。
	飛散しにくい剤型の農薬を優先的に選択する。
	農薬を散布する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。
	生物農薬等の天敵にやさしい農薬を利用する。
	農薬を使用する場合には作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で薬剤耐性・抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。
	止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水、かけ流しは行わない。
作業日誌	塩水選の実施日、置苗の処分日、病害虫・雑草の発生状況、農薬使用時の農薬名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係わる栽培管理状況を作業日誌として記録する。